

事務連絡
昭和59年10月9日

日本製薬団体連合会薬効委員長殿

厚生省薬務局安全課

「新医薬品の再評価に係る調査対象
医薬品の範囲について—その2」
の追加について

「新医薬品の再評価に係る調査対象医薬品の範囲について—その2」については、昭和59年9月6日付事務連絡をもってお願いしましたが、今般、調査対象医薬品として下記のとおり追加しますので、各関係業者に対する周知徹底方をお願いします。

記

1. Iの(1)の1)抗菌製剤
 55. スルファメトキサゾール・トリメトプリム配合剤
2. Iの(1)の2)外皮用剤
 22. ピロールニトリン・サリチル酸配合剤
 23. ジベンズチオン・ジクロロチオシアノアニリン・ジフェンヒドラミン配合剤

3. I の(2)の1)抗菌製剤

15. リンコシン注射液 (塩酸リンコマイシン) 住友-アッジョン

4. I の(2)の3)泌尿生殖器官用剤

4. ソルコセリル腔坐薬 (幼牛血液抽出物質) 東菱